

横須賀市地球温暖化対策地域協議会
平成31年度第1回理事会 議事要旨

- 1 日 時 平成31年4月19日（金） 10時00分～11時35分
- 2 会 場 ヴェルクよこすか 第8会議室
- 3 出席者 理 事 11名（ほか、委任状提出1名）
（元木会長、高橋（正）副会長、小嶋理事、榎本理事、齋藤理事、手島理事、
大野理事、工藤理事、金野理事、田中理事、菅理事）
（委任状提出：高橋（弘）理事）
監 事 2名
（中村監事、遠藤監事）
事務局 4名
（松尾事務局長、安田事務局次長、田上事務員、池田事務員）
市環境企画課 1名
（鈴木環境企画課長補佐）

4 会議内容

(1) 開会

事務局から、本協議会規約第11条3項の規定により理事会が成立することを報告するとともに、本日の議題の取り扱いについて次のとおり説明した。

- ・議題1については、本理事会で了承を得たのち、総会に上程し、決定する。
- ・議題2、議題3については、本理事会で決定し、総会で報告する

(2) 議題

①議題1 新理事の推薦について

- ・事務局から、(株)クリーンパトロールの木村理事が平成31年3月31日に退会したことに伴い、後任理事として湘南菱油(株)の北川氏を推薦することについて説明した。

これまで、任期途中での理事退会の前例がないことから、後任理事の取り扱いについて以下のとおり提案した。

- ア 任期途中の理事の退会・辞任等に伴う後任理事については、後任理事の候補者がいる場合、理事からの推薦を必要とする。
- イ 理事から後任理事の推薦があった場合は、理事会での審議・承認を経て、協議会規約第2条に基づき、総会において承認を受け、正式に理事に就任する。
- ウ 後任理事の任期は、前任理事の残任期間とする。
- ・省エネルギー推進プロジェクトチーム（以下、「PT」という）リーダーから、後任理事の推薦理由について説明した。
- ・議題1は、理事会で承認され、総会での議題とすることとした。
- ・事務局から、後任理事に推薦された湘南菱油株式会社の北川氏を紹介した。
- ・質疑応答は次のとおり。

- (理 事) この事務局案について、理事からの推薦がない場合の取り扱いも併せて協議会の規約に追加してはどうか。
- (事務局) 協議会規約第 20 条の「この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は理事会の同意を得て会長が別に定める。」により、今回のような稀なケースについては、その都度理事会で決定していきたいと考えているが、皆さんが規約に追加すべきという意見であれば、そのように対応する。
- (理 事) 稀なケースなので特に追加の必要はない。
- (事務局) 運用の中でその都度決定していく方が、その時々状況に合わせ、協議会としてフレキシブルに動けると事務局としては考えている。
今回のケースは稀ではあるが前例となるので、同様のケースがあった場合には、同様の取り扱いを理事会で決定する形とさせていただきたい。
なお、後任理事の候補者がいない場合は、次回の理事改選時まで欠員という形になる。
- (会 長) 「理事の推薦」は P T 内の理事に限らずという理解で良いか。
- (事務局) そのとおりである。
- (理 事) 今後開催する総会の冒頭で、「本協議会規約第 20 条に従い、まず理事会でこのような方向で検討する」ということを説明すると分かりやすい。

②議題 2 平成 30 年度事業報告 (案) 及び決算 (案) について

- ・事務局から、P T 及び団体会員の事業以外の事業について資料 1-1 に沿って説明した。
- ・各 P T のリーダーから、P T 事業について資料 1-1 に沿って説明した。
- ・各団体会員から、団体会員の事業について資料 1-2 に沿って説明した。
- ・事務局から、決算 (案) について資料 1-3 及び資料 1-4 に沿って説明した後、中村監事が監査報告を行った。
- ・平成 30 年度事業報告 (案) 及び決算 (案) は、原案のとおり承認された。
- ・質疑応答はなし。

③議題 3 平成 31 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について

- ・事務局から、P T 及び団体会員の事業以外の事業について資料 3-1 に沿って説明した。
- ・各 P T のリーダーから、P T 事業について資料 3-1 に沿って説明した。
- ・各団体会員から、団体会員の事業について資料 3-2 に沿って説明した。
- ・予算 (案) について、事務局が資料 3-3 及び資料 3-4 に沿って説明した。
- ・平成 31 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) は、原案のとおり承認された。
- ・質疑応答は次のとおり。

- (理 事) 親子エコ体験!!バスツアーのバス代はどのようにするのか。
- (P T) 市の 25 人乗り公用バスを使う予定である。
- (理 事) よこすか節電チャレンジについて、技術の進歩や量産化で LED 電球も発達しているが、1 個 1,650 円というのは適正な価格か。
- (事務局) カタログ等で安価なものを選定しているが、今年度も実施段階でできる限り安価なものを精査していく。予算としては前年度ベースとしている。
- (理 事) 環境教育・環境学習 P T でワークショップを計画しているとの説明があったが、P T 内で計画しているということであれば、事業計画に追加してはどうか。

また、出前授業、出前講座、エコ育については具体的な進め方についてPT内で共有を図っていただきたい。

(P T) ワークショップについては、現時点で明記できるところまで内容が煮詰まってい
ない。出前授業等についてはオファーがあれば対応するということになる。

(事務局) ワークショップについては、PT内で内容が具体的に決まった時点で、費用も合
わせて、理事会の承認を得た上で実施していただきたい。

次回理事会(10月予定)の前に実施する場合は、臨時理事会を開くなど理事会の
承認を得た上で実施していただくことになる。

出前授業等については、チーム内で検討していただきたい。

なお、環境教育・環境学習に関連して、市から、「3. 報告」で提案があるので、
後程説明させていただく。

(会 長) エコポイント事業で交換しなかった人は、交換するのを忘れているのか。

(事務局) 推測だがそうだと思う。

交換期間終了後に郵便に気付いたという問い合わせもあったが、協力事業者から
実績報告書や請求書を貰うなどの手続き上、交換期間を過ぎた場合はお断りして
いる。

(事務局) 募集段階で交換時期を3月中旬と事前に知らせている。

土日を2度挟む10日間を交換期間として設定している。

イオンとモアーズは自動的にポイント加算されるが、ノジマとすかなごっそは店
舗へ交換に行く必要があるため交換しない人があるようである。

交換しない理由は把握していない。

(3) 報告

① 報告1 環境教育指導者等派遣事業への登録について

- ・市環境企画課から、市が実施している「よこすか環境教室」の環境教育指導者登録の枠
を個人のみから団体・企業にも拡大すること、その際には当協議会にも団体として登録
を検討してほしい旨の説明があった。

- ・質疑応答は以下のとおり。

(理 事) 団体・企業として登録するのか、具体的な講義内容で登録するのか。

(市) 神奈川県が行っている「かながわ環境教室」の登録と同様で、団体・企業として
登録する際にテーマや内容も併せて登録していただく。

(会 長) 同じような内容の登録もあるのか？

(市) それぞれ得意分野があるため、指導者は異なるがテーマは似たものがある。
どの指導者を選ぶかは学校側が選択するようになる。

(理 事) 協議会として登録する場合、具体的なテーマは誰がどのようにまとめることにな
るのか。

(事務局) 現在「かながわ環境教室」に協議会として既に登録しているので、テーマはこれ
と同じで良いと考えているが、もしも、テーマを変更・追加する場合には、環境
教育・環境学習PTリーダーと相談し、会長確認のうえで登録していただき、次
の理事会で登録の報告を行うことでどうかと考えている。

県だけでなく市にも登録することで、学校と協議会が接触する機会を増やすこと
にも繋がっていくと考えている。

- (理事) 協議会が県に登録していることを知らない団体会員もいると思われるので、主旨を説明し、団体会員も企業としてエントリーすることを募ってはどうか。
- (市) 市としても他の団体・企業も募集したいと考えているが、今回は理事会という機会があったことからお知らせさせていただいた。
現在、市としてルールを検討中であるため、正式に依頼する際には協議会と会員企業の皆様に検討及び周知をお願いしたいと考えている。
- (会長) 協議会としては加入することは問題ないと考えてるので、正式に案内をいただいた際はテーマを含めPTで検討していきたい。

②報告2 平成31年度総会の開催について

- ・事務局から、平成31年4月25日に総会を開催し、新理事の承認、平成31年度監事の選任を議題とするとともに、平成30年度事業報告及び決算、平成31年度事業計画及び予算の報告を行う予定であることを説明した。
- ・質疑応答は特になし。

(4) その他

- ・事務局から、「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン」に代わる新計画策定作業に10月以降着手するにあたり、今後、協議会にご意見を伺う予定でいるので、その際には協力をお願いしたい旨を説明した。
- ・事務局から、新元号の取り扱いについて、改元となる5月以降に作成する資料は、「平成31年度」から「令和元年度」の表記になることを説明した。
- ・質疑応答は特になし。

(5) 閉会